

○議長（高橋伸二君） 日程第二、議第一号議案ないし議第九十一号議案及び報告第一号ないし報告第六号を議題とし、これらについての質疑と、日程第三、一般質問とを併せて行います。

前日に引き続き、質疑、質問を継続いたします。二十九番横山のぼる君。

〔二十九番 横山のぼる君登壇〕

○二十九番（横山のぼる君） 皆様おはようございます。公明党県議団、横山のぼるでございます。冒頭、一月一日に発生した能登半島地震で犠牲になられた方々に心より哀悼の意を表するとともに、全ての被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。被災地の復旧・復興に少しでもお力になれるよう全力を尽くすことをお誓いし、議長のお許しを頂きましたので、一般質問をさせていただきます。

四病院再編について。

この構想については、私たち公明党県議団は、「県立がんセンター及び県立精神医療センター、仙台赤十字病院、東北労災病院の四病院二拠点化構想については、拙速、強引な進め方は認められない。地域医療の課題や病院再編の必要性について、県民に丁寧に説明するとともに、専門家の意見をはじめ、既存病院の立地自治体、患者・家族、病院職員、地元の地域住民の声を重く受け止め、不安の解消と地域医療の確保に向けた具体的な対策を講じること」ということを一貫して訴えてまいりました。私たち公明党県議団としても、これまで住民への説明を繰り返し求めてきましたが、ようやく昨年十二月十七日に第一回目の説明会が開催され、これまで計三回の説明会を開催されておりますが、県民や住民、患者等からの理解が得られたとは到底言えず、地域住民との溝は深まる一方に見えます。これまで専門家も交えた県立病院のあり方会議を重ね、令和元年十二月にがんセンターと精神医療センターのそれぞれの報告書を取りまとめられています。その後、令和二年八月に三病院による検討、令和三年九月には四病院構想へと急展開し、県民の見えないところで話が進んだように見えます。県が実際に構想実現に向かい踏み出そうとするに当たり、これほどまでの風当たりと大きな分断を生むような事態を予想していたでしょうか。それはどのような理由によるものでしょうか。知事の御所見を伺います。

1 仙台赤十字病院と県立がんセンターの基本合意では、昨年十二月十七日の八木山地

区の住民説明会の五日後に基本合意がなされておりますが、このタイミングでの合意は、まさに住民感情を逆なでするものでしかなかったのではないかと。あえてその日を選んだことに疑問が残りますし、住民の不信を増長させるという結果を招いてしまったのではないかと思います。私たち公明党県議団は、市民千人を対象にして、第二回となる四病院再編構想の四十二項目にわたるアンケート調査、以下アンケートを業者に委託して実施いたしました。その中で、「説明会五日後の基本合意についてどう思いますか」との質問に対して、「説明会は形、ガス抜きだけのもので、住民の意見を聞くというものでないことが明確になった」が二六％、「説明会の五日後に基本合意が行われれば、住民の不信が高まることは必然であったにもかかわらず、基本合意に踏み切ったのは、県の進め方に問題があると言わざるを得ない」が三六％、「進め方に問題はないが、基本合意が近々行われることを住民に知らせた上で説明会を開催することが必要であった」が二七％。六三％の人が県の進め方に対して問題があるとしており、更に二七％は事前に基本合意することを説明するべきだったと回答しております。これを踏まえると、九割を超える方が五日後の基本合意については問題があったと認識しており、進め方に問題ないとしているのは八％にとどまっています。四病院の今後の進め方について尋ねたところ、「仙台市の意向を受け入れるべき」が二三％、「県が仙台市にもっと説明を尽くすべき」が五一％、合わせて七割を超える方が仙台市を支持している結果となっております。「今後どのようにしたらよいですか」との尋ねに対し、「県が仙台市に歩み寄って話し合いをすべき」二三％、「仙台市が県の考えを受け入れるよう話し合いをすべき」が八％、「県・市双方が歩み寄って話し合いをすべき」が四四％、「知事と市長がトップ同士で腹を割って話し合いをすべき」が一四％で、九割を超える方が話し合いをすべきとし、特に、県が市に歩み寄って話し合いをすべきとする割合が高くなっております。先月の一月三十日、がんセンターに伺った際にも、これまで県から基本合意に向けての相談等は一切なく、一か月前に仙台赤十字との統合がまとまってきたという話があったものの、基本合意をすることを聞いたのは直前であったとのことでした。これでは、話し合いをしようとする姿勢が欠如していると思われるのでは無いかと思えます。今月九日、仙台市から宮城県の四病院再編案に関する協議の要請が出されておりますが、今後どのような形で具体的な協議を行っていくかが問われます。県は仙台市と部局担当

者レベルでの話し合いを行う連携会議などの会議体を設置し、定期的に公開を原則としながら協議を行うべきと思いますが、知事のお考えをお示しく下さい。

あわせて、仙台市との協議を実施するとともに、仙台赤十字病院、県立がんセンターの新病院設置については、両病院関係者、県、移転元の仙台市、移転先の名取市、有識者、住民を代表とするあり方検討会議のような会議体を設置し、公開を原則として協議を行い、今後の基本構想、基本設計、実施設計に協議内容を反映させていくというような仕組みづくりをするべきではないでしょうか。また、県としてどのように進めていくかとしているのか、知事の御所見をお伺いします。

重点支援区域の選定の条件として付された、仙台市をはじめとする関係自治体に丁寧に説明を行い理解を得ること、そして医療機能の再編による影響を受けている地域住民に丁寧に説明を行い理解を得ることについて、国が異例の条件をつけた理由・背景を、県はどのように捉えているか伺います。その上で、今後どのように、関係自治体である仙台市と地域住民の理解を得ようとしているのか伺います。

二〇四〇年まで増え続ける医療需要を見据え、仙台医療圏において、病院再編を含め、将来を見据えた医療体制づくりに取り組むために、急性期病院が集中している仙台市の病院を仙台市外に統合や移転をすれば問題解消につながるという構想は、理屈上は理にかなっているように見えますが、その理屈を大上段に押しつけるあまり、現在の医療体制が比較的整っている仙台市太白区の仙台赤十字病院周辺地域、仙台市青葉区台原の東北労災病院周辺地域及び名取市の県立がんセンターを中心とする地域では、県への反発が日増しに高まっており、不安を訴える声も大きくなっている状況です。他県の医療再編が進んでいる地域では、病院立地自治体をはじめとする関係者との会議体をつくり、そこで十分に時間をかけて話し合い、多くの人が納得できるプロセスを経て結論に至っているケースが多いのではないのでしょうか。公明党県議団では、兵庫県の病院再編の取組について、その内容を聞いてまいりました。兵庫県では、二〇一三年度から二〇二八年度までの約十五年間、その準備期間も含めれば約二十年間で、県内で十一の病院の再編統合が実現する見通しです。県立や市立という公立病院同士に限らず、企業立や日本赤十字社など公的病院も再編対象に含まれているのが注目すべき点で、病院の立地も、数万規模の人口が少ない地域から、姫路市や尼崎市など五十万人規模の地域まで、

幅広く再編が行われています。再編統合の動きが県内に広がった要因の一つとして、杉村和朗兵庫県病院事業管理者、以下杉村氏は、三木市民病院と小野市民病院、県立柏原病院と柏原赤十字病院という二つの再編統合の成功例を挙げています。杉村氏によると、「北播磨圏域では市町ごとに百床から三百床の病院があり、老朽化している病院も多く、若手医師を引きつける魅力に乏しかった。この地域の病院では、二〇〇四年度の新臨床研修制度開始を契機に、医師の急速な減少による診療科の閉鎖・縮小が相次ぎ、地域の医療崩壊が急速に進んでいった。それでも大学として何とか地域医療を支えられないかと考え、圏域の病院長の方々に、再編統合して総合病院化しないかなどと話を持ちかけていた。けれども首長には、市や町に病院がなくなると、住民に医療を提供できなくなるといふ危機感があつたようだ。ところが住民の意識は、近くに立派な病院があるのであれば、病院の所在地にはこだわらないことが調査で分かった。小野市と三木市の両市町が統合に前向きになり、大学に再編統合への協力依頼をするに至った」とのことです。このように、地域住民が地域医療をどのように考え、どのような意向を示しているのか、また、地元首長の賛同をどのように得ていくのが病院成功への鍵と考えますが、知事の御所見を伺います。

兵庫県の病院再編では、移転元の跡地利用についても、しっかりと協議がなされております。統合した県立はりま姫路総合医療センターの移転元の広畑病院跡地利用については、地元姫路市、医療関係者、大学、住民代表、外部有識者等の委員を構成員とする、姫路における県立病院のあり方に関する検討委員会において検討され、県及び社会医療法人広畑病院の両者において、姫路市の協力を得ながら医療機関の誘致を図っていくとされており、そしてその後、基本計画が策定され、平成三十年三月に、現建物を活用した医療機関の誘致に向けて、県及び広畑病院が市医師会等を通じて、移転建て替えを検討している医療機関に照会を行い、病床数等の条件面で合致した三栄会を候補者に選定しています。その際には、病床規模を三百六十二床から百三十床に削減する一方、回復期・慢性期病床を強化しています。

移転地元に関するアンケートによれば、「仮に八木山にある仙台赤十字病院が名取市に移転した場合、あなたは移転元の八木山地域の医療体制をどのようにしたらよいと思いますか」の質問に対し、「新病院の誘致」二二%、「分院の設置」二二%、「外来

機能を残す」二三%、「かかりつけ医との連携強化を図る」二七%。六六%の方が、何らかの形で移転元地に医療機関を新設するか分院として残すことが望ましいとの回答になっています。また、「仙台医療圏の四病院再編構想で、あなたが反対から賛成に変わるには、どのようにしたらよいと思いますか」との質問に対し、「どのようにしても反対である」一六%、「移転元の医療体制が維持されれば賛成」五六%、「移転元の住民の理解、納得が得られれば賛成」が四二%、「がんの政策医療の維持」三六%、「県立精神医療センターを中心に構築されたにも包括の維持」二〇%と、移転元の医療体制維持が一番多いことから、これを重視している結果となっています。今後やるべき方向性を示す、示唆に富む回答になっています。先ほど提案した、仙台赤十字病院と県立がんセンターの新病院設置に係る、両病院関係者、移転元の仙台市、移転先の名取市、県、有識者、住民代表を構成員とするあり方会議のような会議体の中で、移転元の跡地利用を医療法人の誘致も視野に入れて検討するべきと思いますが、県知事の御所見をお伺いします。

新病院の病床数は約四百床と、仙台赤十字病院の三百八十九床とがんセンターの三百八十三床の合計数から約半減するとの基本合意の内容が示されています。この病床規模で果たして県のがん政策医療やがんの一般医療の維持ができるかと、多くの御懸念や不安の声が届いています。この「病床が半減することについてどう思うか」とのアンケートに対し、「総合母子周産期センターの機能が果たせなくなることが不安」一八%、「がん診療連携拠点病院の機能が失われるのではないか」一六%、「上記の両方とも心配」が六割を超える方が心配と言っております。政策医療を不安視する結果となりました。私も全く同感であります。先月一月三十日にがんセンターに伺った際、がんセンター側では「個人的には、希少がん・難治がん、先進医療であるゲノム、放射線医療を残してほしい」とし、今後の協議では譲ることができない点であると話されていたことが印象に残っています。一方で、新病院が公立でなくなるにより、採算の取れないがん医療は切り捨てられるのではないかとの懸念が拭えませんが、だからこそ、本来であれば基本合意前に、県として考える県全体のがん医療の青写真を念頭に、がんセンターに引き継ぐべき内容の詳細を新病院の赤十字病院と合意することが筋と考えますが、これまでの県の答弁は、診療科等の詳細は今後協議をしていくとの一点張りですが、希少が

ん・難治がん、先進医療であるゲノム、放射線治療について、新病院に引き継ぐことになるのか、知事の御所見を伺います。

がんセンターにある高度医療機器のトモセラピー、ロボットダ・ヴィンチ、PET・CTなど、高度医療機器など資産設備については、どのように新病院に引き継ぐとしているのか伺います。

県立がんセンターの特徴として相談サポート体制があり、がんセンターは年間千九百三十四件のがんの相談を受けています。東北大学病院千三百四十八件、東北労災病院七百六十七件、大崎市民病院五百六十八件と、ほかから見ても突出した相談対応になっています。この相談体制を新病院にどのように引き継ぐこととしているのか伺います。あわせて、二〇〇二年開設で二十二年しか経過していない緩和ケア病棟を、どのようにしようとしているのかお聞きいたします。

精神医療センターの移転に関するアンケートでは、「精神医療の専門家で構成し、県の諮問機関である精神保健福祉審議会からの賛同が得られていないことについて、あなたはどのように思いますか」と尋ねたのに対し、「県は賛同が得られるよう最善を尽くすべき」四三％と占めて、最も多い。次に「賛同が得られるまで基本合意などを前に進めるべきでない」が三〇％、「賛同が得られないのであれば、移転を白紙撤回すべきである」が二二％、「賛同がなくても前に進めていい」が三％とごく少数でした。審議会の賛同を九九・六％が重視している結果となっています。一般のアンケートではあります。が、これは重い結果と思います。二月十五日木曜日の審議会では、移転後の本院と分院の病床数や診療体制に関する三案が説明されましたが、採決で委員十三名のうち十人が反対、三人が保留として、賛成はないという結果でございました。この状況で年度内の合意が行われれば、更に民意が離れることは必須の状況であると考えますが、審議会の賛同が得られなくても基本合意をお進めになるのか、知事のお考えをお伺いします。

魅力あるみやぎの創出について。

私の住まいは、あすと長町中央公園のすぐそばにあり、朝は老若男女がラジオ体操に集い体を動かし、日中は小さい子供たちが散歩をし、夕方にかけては学校帰りの小学生が集まってきて遊び、語らい、思い思いの時間を過ごしている風景が広がっています。公園はのんびりとくつろげる憩いの場であり、楽しく遊べる子育ての場であり、井

戸端会議ができるコミュニケーションの場でもあります。災害となれば一時避難場所にも変わります。地域の皆さんが自由に気兼ねなく過ごす空間があるということは、地域にお住まいの方々の安心と、その地域の発展に欠かすことができないものではないでしょうか。しかしながら、首都圏や県外から来られた方から度々指摘されるのは、自分が以前住んでいた場所に比べ、大規模な安らげる公園がないとの指摘であります。太白区内の公園である秋保の天守閣自然公園、ロジジ村をめぐっていた際に、秋保森林スポーツ公園を訪れてみました。この公園は、昭和四十八年に会員制のスポーツ施設としてオープン。現在は会員制ではなく、入場料を払えば誰でも利用できます。敷地内には野球場、体育館、アスレチック施設、アーチェリー練習場、パターゴルフ場、キャンプ場、バーベキュー会場、芋煮会の会場、露天風呂などありますが、各種施設が五十年を経過しており、施設の老朽化に伴い、利用者のほとんどはバーベキューや芋煮の会場として利用しています。管理者である秋保リゾートホテルクレセントの担当者から、その利用状況や今後の整備方針などをお聞きしましたが、現在、施設のリニューアルは考えていないとのことでした。この敷地の広さは魅力的で、秋保にあまりない体験型の、今はやりのジップラインなども含めて、アクティビティを提供できるポテンシャルがあると感じます。ちなみにジップラインとは、山や森など自然豊かな中に架けられたワイヤーロープにベルトとハーネスを装着してぶら下がり、プーリーと呼ばれる滑車を使って滑り降りるアウトドアアクティビティです。この森林スポーツ公園と温泉街のホテルとの連携も図れば、更に相乗効果が生まれるものではないかと思えます。管理者のホテルクレセントなども連携し、県として何かできることがないか伺います。

先日、日本に十人に一人、東北に一人しかいない剣道の竹刀職人である、竹刀製作の竹の園生代表の加藤明彦先生からお話を聞く機会がありました。剣道の竹刀はほとんどが外国からの輸入物で、日本の職人が製作されている日本伝統の竹刀は、十万本に三本しか流通していないとのこと。このままでは日本伝統の竹刀製作は難しくなってしまうと、大変に危機感をお持ちでした。この竹刀の原料となる真竹は、温暖化の影響で竹の北限が上がってきていることから、登米市や南三陸町で取ることができ、この真竹は全国的にも優良な材料で、天然でこれだけきれいな竹が生えるのはなかなかないとのこと。また、製作した竹刀は一万円ぐらいの値がつき、一人で一日二本の製作が

可能で、年間で五百本ほど製作できるとのことです。

そこで伺います。伝統文化である竹刀製作に弟子入りなど新規就労する際の国や県の就労支援策や、竹刀を製作する上での支援策についてお聞きします。なお白石市では、令和元年まで、こけし職人の後継者として弟子入りした方たちに、一人当たり十五万円を支援していたとのこと。また、宮城県を全国屈指の竹刀産業地にするためにも、原材料である真竹の生育や保護に関する支援策がないかお聞きします。

最後に、健康寿命の延伸について伺います。

子宮がんの発症予防を目的としたHPVワクチンについて、令和四年に定期接種対象者への積極的勧奨が約九年ぶりに再開いたしました。また、令和五年四月から九価ワクチンも定期接種として使用可能となり、ワクチンに関する接種や関心が高まっております。日本では子宮がん予防として女子のみ定期接種となっているHPVワクチンですが、海外では男女ともに公費負担で接種できる国もあるようです。昨年十一月に、当事者である男子大学生らが男性へのワクチン定期接種化を求める約一万五千人分の署名を厚生労働省に提出しています。

そこで、男性へのHPVワクチンについて質問します。HPVに関係する男性の疾病は、どのようなものがあるのかお聞きします。男性もワクチンを接種することでどのような期待ができるのか、接種費用はどの程度かかるのか、海外の公費接種の状況等が分かれば御教示願います。

男性のHPVワクチンの接種費用の助成については、男性もワクチンを接種することで、男性自身の感染による疾病を予防できることに加え、パートナーへの感染防止や社会全体での感染リスク低下など、接種の意義は高いと言えます。東京では、定期接種の対象となっていない男性にもがんの予防などの効果があるとして、自治体が接種の費用を補助する場合、半分を都が負担する方針を決めたと報道されています。そこで、本県でも市町村に対しHPVワクチンの男性接種の接種費用助成を支援できないでしょうか。県民の命を守り、将来の子育て世帯への支援策ともなります。国に先んじて実施することで、県民への強力なメッセージとなると思いますが、知事のお考えを伺います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。御清聴、大変にありがとうございます。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 横山のぼる議員の一般質問にお答えいたします。大綱三点ございました。

大綱一点目、四病院再編についての御質問にお答えいたします。

初めに、病院再編に関する風当たりと分断についてのお尋ねにお答えいたします。

今回の病院再編につきましては、令和元年度に開催した県立病院のあり方検討会議などを踏まえ、少子高齢化や人口減少が進む中、政策医療の課題解決を図り、今後も県民に適切な医療を持続的に提供していくために取り組んでいるものであります。令和三年九月に協議を開始した際は、現在の病院の患者や近くにお住まいの方々にとって病院移転の影響が大きいことから、少なからず反対の声があることは想定しておりましたが、病院再編の意義を丁寧に説明するとともに、基本合意の締結など、関係者との協議の進捗に応じて、新病院の機能等の具体的内容についても情報提供を行い、県民の皆様ご理解を得てまいりたいと考えておりました。病院再編の協議・検討はまだ道半ばの状況であります。再編に伴う不安や懸念を払拭できるよう、地域説明会などを通じて、丁寧な説明と意見交換を重ねてまいります。

次に、仙台市からの協議要請及び新病院設置に向けた進め方についての御質問にお答えいたします。

病院再編に係る仙台市からの協議要請を踏まえ、県と市での協議の進め方については、今後、会議形式で担当部局間の事務レベルでの協議を重ねていくこととし、第一回目を本日二十二日に開催することといたしました。なお、会議については非公開の予定ですが、会議資料や議事要旨の公開など、協議の進捗に応じて、県民の皆様にご覧いただける限りの情報提供を行ってまいります。また、新病院の基本構想などの策定については、運営主体である日本赤十字社と、県や県立病院機構、統合する両病院が、東北大学の助言も得ながら協議して進めていく方向で現在検討しているところであり、協議の進捗に応じて、仙台市や名取市、地域住民の方々などへの適切な情報提供に努めてまいります。県といたしましては、仙台市との協議内容も踏まえ、新病院の開設に向けて、関係自治体や地域住民の声が生かされるよう、日本赤十字社及び県立病院機構との協議を進めて

まいりたいと考えております。

次に、地域住民や関係自治体の賛同が病院再編の成功の鍵であるとの御質問にお答えいたします。

今回の病院再編を進める上で、県内各市町村や県民の皆様の理解を得ることは大変重要であることから、市町村説明会や地域住民への説明会などを通じて、病院再編の意義を引き続き丁寧の説明し、意見交換を行ってまいりたいと考えております。また、仙台市との病院再編に係る協議の中で、病院再編に伴う地域医療への影響や、病院が移転した際の現在の病院周辺地域への影響などにつきましても改めて検証し、病院再編の効果や仙台市内における初期・二次救急医療、かかりつけ医療機関など個別課題についての認識共有を図るとともに、地域医療の課題解決策につきましても協議し、その内容について可能な限り広く提示していくことで、関係自治体や地域住民の理解が得られるよう、真摯に対応してまいります。

次に、精神保健福祉審議会の賛同がなくても基本合意を進めるのかとの御質問にお答えいたします。

東北労災病院と県立精神医療センターの移転・合築につきましては、身体合併症対応などの病院間の連携や、県南部の精神科医療提供体制確保のためのサテライト案の検討などを踏まえ、基本合意の締結に向けて、現在、労働者健康安全機構及び県立病院機構と協議を進めているところであります。基本合意の締結時期につきましては、最終的には三者で協議の上決定することになりますが、現在、サテライト案の検討中であり、精神保健福祉審議会においても、人員配置や運営面の課題など様々な御意見を頂いたことから、県といたしましては、まずはサテライトの具体的な機能や規模について、精神医療センターの職員の方々と打合せを重ねながら、拙速とならないよう慎重に検討してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 保健福祉部長志賀慎治君。

〔保健福祉部長 志賀慎治君登壇〕

○保健福祉部長（志賀慎治君） 大綱一点目、四病院再編についての御質問のうち、重点支援区域の選定の条件についてのお尋ねにお答えいたします。

国から重点支援区域に選定された際の条件については、今回の病院再編に対して様々な意見がある中で、新病院の開設に向けて、引き続き関係者に対する丁寧な説明に努めてほしいとの趣旨で付されたものであると認識しております。県といたしましては、仙台市との協議への対応のほか、住民向けの地域説明会などを通じて、病院再編の必要性や効果を県民の皆様にご説明し、理解の醸成につながるよう取り組んでまいります。

次に、病院移転後の跡地利用についての御質問にお答えいたします。

仙台赤十字病院の跡地利用については、土地所有者である日本赤十字社において、様々な観点から検討されると思いますが、今後、新病院の整備に向けた協議を進めていく過程で、跡地利用の検討に当たり、必要に応じて、県としても協力してまいります。また、仙台市の協議要請の中に、病院移転後の現在の病院周辺地域への影響についての項目が含まれておりますので、県といたしましては、その影響についての検証とともに、地域住民の意向も確認しながら、跡地の活用の可能性も含め検討してまいりたいと考えております。

次に、新病院のがん医療及び資産の引継ぎについての御質問にお答えいたします。名取市に整備予定の新病院では、がん診療連携拠点病院の位置づけを引き継ぐことを想定しておりますが、希少がん・難治がんへの対応など、がん医療の具体的な機能については、県内のがん医療の状況や、東北大学病院を含めた他のがん診療連携拠点病院などとの役割分担・連携を踏まえ、日本赤十字社や県立病院機構、東北大学などの関係者と協議してまいりたいと考えております。なお、県立がんセンターが有する高度医療機器などの資産については、新病院の具体的な機能や必要な施設・設備などを踏まえ、可能な限り活用できるように、関係者との協議の中で検討してまいります。

次に、県立がんセンターの相談体制と緩和ケア病棟についての御質問にお答えいたします。

新病院において、がん診療連携拠点病院の機能を引き継ぐことを想定しておりますので、相談支援機能は確保されていくこととなりますが、具体的な機能や体制については、今後、他のがん診療連携拠点病院などとの役割分担・連携を踏まえながら、日本赤十字社や県立病院機構と協議し決定することとなります。また、緩和ケア病棟をはじめ、

移転後の建物の利用については、耐用年数などを考慮の上、活用方法を検討してまいりたいと考えております。

次に、大綱三点目、健康寿命の延伸についての御質問のうち、HPVワクチンの男性への接種についてのお尋ねにお答えいたします。

HPVはヒトパピローマウイルスの略称であり、女性が罹患する子宮頸がんのほか、男性においても、肛門がん、尖圭コンジローマなどの疾病の原因となることが分かっております。男性がHPVワクチンを接種することにより、これらの疾病を予防する効果が期待できるほか、性的接触によるHPV感染も予防することができると、パートナーの健康と命を守ることもつながります。国内で使用されている三種類のHPVワクチンのうち、男性への接種が承認されているのは一種類のみですが、一定の間隔を空けて、合計三回の接種が必要です。また、男性は定期接種の対象ではないため、全額自己負担となります。費用は医療機関により異なりますが、一回当たり一万五千円から二万円程度、合計三回の接種で四万五千円から六万円程度の費用がかかります。なお、海外の公費接種の状況については、国立がん研究センターによると、昨年二月時点で三十九か国が男性の接種を公費支援の対象にしているとのことであり、

次に、男性のHPVワクチン接種費用への助成についての御質問にお答えいたします。

HPVワクチンの男性への接種については、現在、国において公費負担を伴う定期の予防接種として位置づけることの評価を行うため、男性も含めたHPV関連がんの基本的知見や、ワクチンの有効性と安全性、費用対効果等が検討されているところです。県といたしましても、男女問わずHPVが原因となる疾病を予防していくことは大変重要と認識しておりますので、最新の科学的知見に基づく国の議論を注視してまいりたいと考えてございます。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 経済商工観光部長梶村和秀君。

〔経済商工観光部長 梶村和秀君登壇〕

○経済商工観光部長（梶村和秀君） 大綱二点目、魅力ある宮城の創出についての御質問のうち、秋保森林スポーツ公園の公園管理者などと協力した取組についてのお尋ねに

お答えいたします。

秋保森林スポーツ公園は、秋保リゾートホテルクレセントが運営する多目的公園として、各種スポーツ施設や芋煮会場のほか、キャンプ場や露天風呂などを備えており、総面積三十ヘクタールに及ぶ広大な敷地と豊かな自然に囲まれた園内は、アウトドアクテイビティーの実施に適した環境にあると認識しております。また、秋保地区では近年、宿泊施設のリニューアルや醸造所、カフェ等の新規オープンも相次ぎ、体験型アクテイビティーとの組合せにより、更なる誘客拡大と滞在の長期化が期待されるところであります。このため、県といたしましては、今後、地元自治体である仙台市とともに、多様な利用ニーズを踏まえた公園の魅力向上に向けて、管理者との意見交換をはじめ、秋保地区が誇る温泉や食等の観光資源と連携した取組についても、地域の関係者の御意見を伺っております。

次に、竹刀製作の支援についての御質問にお答えいたします。

日本の伝統工芸品産業は、生活様式の多様化による需要減少や担い手不足、原材料の枯渇など、全国的に様々な課題に直面していると認識しております。県では従来から、日本のものづくりの原点である伝統工芸品を絶やすことなく次代に伝えるため、国・県指定の伝統的工芸品製造事業者に対し、伝統的工芸品産業振興費補助金による支援を実施してまいりました。更に昨年度からは、これまで指定されていない新たな伝統的工芸品を育成するため、県内でおおむね十年以上にわたり伝統的な手法で工芸品等を製造している事業者に対しても、本補助金の対象を拡充し支援することとしております。御指摘の竹刀製造事業者の新規就労や製作に対する支援に关しましては、後継者が使用する工具や用具類、資料や教材の購入費に加えて、新たな需要開拓に要する経費についても、本補助金の対象になるものと考えております。県といたしましては、引き続き、市町村などと連携しながら、魅力ある宮城の創出のため、竹刀製造事業者をはじめ、伝統的工芸品産業の振興に努めてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 水産林政部長吉田信幸君。

〔水産林政部長 吉田信幸君登壇〕

○水産林政部長（吉田信幸君） 大綱二点目、魅力ある宮城の創出についての御質問の

うち、真竹の生育や保護への支援策についてのお尋ねにお答えいたします。

竹刀などの原材料となり得る良質な真竹を生産するためには、密度管理を行うなど、竹林の生育環境を適正に整備することが必要であると認識しております。しかしながら、安価な竹製品の輸入増加やプラスチック製品の普及により、国内産の竹材の利用は大きく減少しているほか、竹林所有者の高齢化などもあり、近年では放置竹林の拡大が問題となっております。このため県では、みんなの森林づくりプロジェクト推進事業により、民間団体等が行う竹林の整備活動に加え、チェーンソーや破砕機の購入などを支援しており、今年度は十四団体が、登米市のほか十七市町で竹林の整備を行っております。県といたしましては、このような活動が竹刀として利用できる良質な真竹の供給につながるよう支援するとともに、竹の有効活用や利用拡大に向け、竹林の適切な管理の推進に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 二十九番横山のぼる君。

○二十九番（横山のぼる君） 様々御答弁、大変にありがとうございました。

最初に、日本の伝統文化とも言える竹刀の作製ということで、職人さんが作られたのは十万本に三本しかないということです。本当に今、宮城にもお一人、加藤先生がいらっしゃるといふことで、その支援策をお聞きしたのですけれど、伝統的工芸品の補助金ということで、お弟子さん、後継者が使われる部分については、何か道具類とか、そういった支援ができるということはお伺いしました。また、真竹の生産地についても、チェーンソーとか様々な支援があるということ、すっかりちよつと私としても伝えたいと思いますし、ぜひ——経商部でも行っていただいております。お話しも聞きますので、大変ありがとうございます。それで、この支援のほかに、例えば白石市でやられていた十五万円の支援であったりとか、国を通じて話をしたところ、厚労省のメニューに、例えば離職者等再就職訓練事業とかがあったりとかですね、若しくは人材開発支援補助金とかあって、国の補助金のメニューを使うと様々そういった人材不足、担い手を補えるような事業もあるようなので、県は県としてそういった伝統工芸品の補助金についてはあるものは活用させていただくとしても、国の補助金を利用しながらちよつとやってほしいというふうに思いますし、柔道では一回、何草でしたっけ、それがなく

なつて、何か廃れたみたいな話もあつたものですから、剣道の竹刀作製をしっかりと、警察も剣道をしっかりと訓練されているということもありますでしょうし、そういったことで、しっかりとそういった担い手を支えていくことをやっていただきたいと思いますが、部長、その辺どうでしょうか。

○議長（高橋伸二君） 経済商工観光部長梶村和秀君。

○経済商工観光部長（梶村和秀君） 先ほど御説明しました補助金の中には、後継者育成事業につきましても対象となつてございますので、それも含めまして、あと、議員から御指摘のとおり、それ以外にも様々な支援策もございますものですから、それにつきまして国ともしっかりと調整しながら、我々としても本当に伝統的工芸品を担う人材の育成に今悩んでいるものですから、その辺については本当にしっかりと今後とも支えていきたいと思ひます。

○議長（高橋伸二君） 二十九番横山のぼる君。

○二十九番（横山のぼる君） 続いて、四病院再編について再質問させていただきますけれど、今日から仙台市との協議が行われるということ、いろいろ話を聞くと、知事の認識と市長の認識が、協議に対するそういったスタンスがちよつと違うのかなというところがあるので、ある面、仙台市にリーダーシップを取つていただいて、仙台市の考えをしっかりと聞いてもらつてという形で進めることが一番いいかなというふうに思ひますし、この協議については住民の方にはしっかりと見ていただくということ、最初、冒頭だけ公開ということでしたが、しっかりとそういったところで公開も踏まえながらやつていただきたいということ、この協議がどういった意味を持つのかをちよつと確認したいのですけど、要するにこれから、あり方検討会議というのは、がんとかそれぞれ、それぞれの精神医療センターについて行われていましたけど、四病院全体のあり方検討会議、有識者も含めた形で、住民代表ということ、そういった形については、明確に四病院再編のあり方検討ということでは行われていないという認識があるのですけど、この仙台市の協議についてはどういった形——今後、例えば基本構想とか基本計画とか、今四者で行うという話があつたのですけど、そういったことにも仙台市の協議内容が盛り込まれるものなのかどうなのか、そういった今回の仙台市との協議のスタンスをちよつとお聞きしたいと思います。

○議長（高橋伸二君） 保健福祉部長志賀慎治君。

○保健福祉部長（志賀慎治君） まさに本日から一回目の協議が始まるということでございます。知事からも御答弁申し上げますとおり、基本構想とか基本計画を具体的に今後策定していくことになってまいりますけれども、基本的には日本赤十字社を中心に、県や病院機構、あるいは統合する両病院等々が関係となつて、そういった基本構想の策定に当たっている形になってまいりますけれども、今日から始まる仙台市との協議の中で、そういった構想の策定状況に関する情報などを、タイミングの問題もあるかと思ひますけれども、こういった形で共有し、中身についてこういった意見を頂いて、それを反映することができるかどうか等についても、本日から話合ひの中でちよつと協議の中で位置づけて、率直な意見交換をしてみたいと思つてございます。

○議長（高橋伸二君） 二十九番横山のぼる君。

○二十九番（横山のぼる君） その点がすごく大事だということで、今後、基本計画については今のところその四者というか、日本赤十字、県、県立病院機構とかで行つていくことなので、しっかりと協議した内容について基本構想にしっかりと入るような形でやっていくことがすごく重要だというふうに思いますので、そういった観点でやっていただきたいですし、あと住民説明会、今後また開催されると思いますが、本当は、赤十字病院については説明するという話はしておりますが、この仙台市との協議がしっかりと同じ方向を向いて住民説明会が行われないと、住民説明会もなかなかうまくいかないのかなというふうに思いますけど、この仙台市との協議と住民説明会の時期的な絡みとか、その辺りはどうなつているかをお聞きしたいと思います。

○議長（高橋伸二君） 保健福祉部長志賀慎治君。

○保健福祉部長（志賀慎治君） こちらもやはり住民説明会のほうで、仙台市の当局がこの場に出てきていないのはなぜかといったような声も頂いたところでございましたので、まさに協議の進捗と併せて並行して、ポイントポイントなり進捗の状況に合わせてですね、適切な情報共有、説明が図られるように、その辺の調整を図つてまいりたいと思ひます。

○議長（高橋伸二君） 二十九番横山のぼる君。

○二十九番（横山のぼる君） まさにそこはすごく大事だというふうに思いますし、

協議が整わないと、いつまでたっても、協議しているにもかかわらず県だけが説明しているという形では、住民の納得が取れないというふうになってくると思いますので、しっかりと協議をしながら、できるだけ同じ方向を向いて協議できるように協議をしていただければというふうに思います。

あとちょっと一点、基本計画については、やはり有識者とか、少し会議体とかをしつかり、有識者並びに住民代表とかですね、そういったことで、基本構想の中では、基本その新病院だけに限らず、救急医療体制であったりとか、あと若しくは周産期医療体制とか、仙台医療圏のことも当然その基本構想の中に入ってくると、入ってこないとおかしいというふうに思いますので、その中でやはり有識者とか仙台市とかも含めた形で全体として会議体をつくって、その中でしつかり基本構想に入れていくという形がすごく重要だと思いますし、あと、アンケート結果にもあったとおり、移転元の体制、跡地をどうしていくかという観点も、兵庫の基本構想にしつかり入っていたんですよね。そういうことも含めてやってほしいという、その点どうでしょうか。

○議長（高橋伸二君） 保健福祉部長志賀慎治君。

○保健福祉部長（志賀慎治君） 基本構想、基本計画等の策定に当たったの進め方についても、繰り返しになる部分もありますけれども、東北大学はじめ様々な外部の方の助言も頂きながら、協議を進めていく方向で現在検討を進めております。御指摘のありましたような形も含めて、どういった進め方があるのか、形についても協議の中でしっかりと落とし込んで検討してまいりたいと思います。

○議長（高橋伸二君） 二十九番横山のぼる君。

○二十九番（横山のぼる君） ぜひお願いしたいと思いますし、私の認識では、四病院全体のあり方検討会議、全てそれがある意味密室で開かれていたというような認識があるのですけれど、そういった様々な方が一堂に会してのというのは開かれていない認識というところがあるので、しっかりとその辺を踏まえてやっていただきたいというふうに思います。

あと、がん医療の政策なのですけれど、希少がん・難治がん等については今後、東北大学と連携の中でどうしていくかという話なのですけれど、結局、基本合意する前に、きちんと県のスタンス、最低でも、今回民間のほうに運営が移ったわけですから、その

前に最低限がんとして、例えば四百床のうち何床はお願いしたいとか、せめて希少がん若しくは難治がんについてはお願いしたいとか、そういったことがなかったのでしょうか。昨日の話だと、経営的観点から基本合意が結ばれたと。これからそういう医療観点、医療的などころについては話をしていくというような感じで思えたのですが、その辺はいかがなのでしょう。知事お願いします。

○議長（高橋伸二君） 保健福祉部長志賀慎治君。

○保健福祉部長（志賀慎治君） 基本合意の中身は、病床の規模もまだ四百床程度といった形でちと決まった中身まで詰め切れているものではございませんし、診療科もまだその中ではうたい切れていなく、今後の協議において具体化が進められていくといった形になってございます。がん医療の具体的なありようについては、まさに診療科の具体性の検討も含めて、そういった形で並行して中身を詰めていかなきゃならないことかと思っております。御指摘のようなことも踏まえまして、今後の検討の中でしっかり生かしていきたいというふうに思います。

○議長（高橋伸二君） 二十九番横山のぼる君。

○二十九番（横山のぼる君） そこがおかしいと言っているのです。結局、これからじやなくて、本来であれば基本合意の前に詰めるべきだったでしょう、要するに、県のスダンスを示してというところを指摘しておきます。そこがないと、まるで経営的観点で基本合意されて、これからはちよっとおかしいと思うんですね、その辺り。がん医療をどう考えているかという県の姿勢が問われるというふうに私は思いますので、そこをしっかりとお願いしたいと思います。知事いかがでしょうか。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） もちろん、基本合意の中にそういうことまで盛り込むべきではないかといったような議論も当然やりましたわけでありませうけれども、日本赤十字社のほうから、協議の中で、まだそこまで検討には至らないんだというような話であったということでもあります。要は、どんどんどんどん私としたりできるだけ詰めて出したいという思いは当然あるわけですが、そうすると更に時間がかかってしまうというようなこともありまして、まずはここで基本合意、ここまでの基本合意ということをやって、その次にまた今言ったような希少がんや難治がんの治療であったり、あるいは研究所を

どうするのかといったようなことが決まってくれば、またその時点でこういったような形で決まりましたということを経次出していくということでありまして、これで全て終わったわけではなくて、今はまだいろいろ検討状況の途上のものを少しずつ、決まったものから小出ししていると。その節目として、基本合意として出したということがございますので、決してこれで何もかも決まったわけでは何もありませんから、まだいろんな議論をしている間の途上だというふうな捉え方をいただければと思っております。おっしゃることはよく分かります。

○議長（高橋伸二君） 二十九番横山のぼる君。

○二十九番（横山のぼる君） 民間に任せたとこの部分で、なおさらそこをしっかりとしないかと、民間に任せたとこのその理解が得られないのではないかと思いますので、そこをしっかりとお願いしたいということを書いて終わりたいと思います。ありがとうございます。